

令和4年度（一財）埼玉陸上競技協会 小学生登録に関する手続き方法

1. 登録の基本

- (1) 小学生の登録は5名以上の構成員で、団体登録してください。
- (2) 5名未満の場合は個人登録扱いとして本会に登録することができます。

2. 登録で必要な要件

- (1) 埼玉陸協が主催する競技会に出場する競技者は登録しなければ出場できません。
- (2) 登録は4年生以上とします。
- (3) 団体（個人）の代表者（連絡責任者等）は20歳以上とします。
- (4) 団体（個人）としての所在地（連絡先）を埼玉県内に置いてください。

3. 登録費

- (1) 小学生登録料 年額300円/人

4. 団体名称の使用

- (1) 団体登録したクラブは競技会に出場する際など競技者の所属チーム名として団体の名称を使用できる。団体登録は年度毎に登録者を一括して登録・更新するものとし、年度内に二つ以上の団体登録（二重登録※県外も含む）はできません。
- (2) 団体登録は登録者に追加または変更があった場合はその都度速やかに届け出なければなりません。
- (3) 登録証（会員証）は7月3日（日）「第37回全国小学生陸上競技交流大会埼玉県予選会」で配布する。なお、7月1日以降の新規、または追加申し込みの場合は申し込み後10日以内に各クラブの代表者（連絡責任者）に郵送します。

5. 登録番号

- (1) 令和4年度より各大会で使用するアスリートビブスは各クラブ、個人で準備して頂きます。（別紙1参照）
- (2) 登録番号は上二桁がクラブ番号として埼玉陸協で設定します。下三桁は男女別に001～各クラブで設定してください（男：黒、女：赤）（別紙2参照）
- (3) クラブ番号は、令和3年度に登録のあったクラブについては別紙2のとおり番号を設定してありますのでその番号を使用してください。新規のクラブは令和4年度の登録申請を行っていただいた際に番号を設定して連絡いたします。個人登録のクラブ番号は99を設定してください。

6. 申込み方法

- (1) 埼玉陸協小学生登録申込書（書式はホームページに掲載する。）をダウンロードして必要事項を記入の上 下記へ郵送してください。（メール扱いは行わない。）その際、登録者分の登録料を指定口座（下記）に振込み、登録申込書には払込票兼受領証等の明確に分かる証跡（コピー）を添付してください

(2) 申込期限 5月31日

記

登録料納入先 郵便振替口座 00100-4-695063

加入者名 一般財団法人 埼玉陸上競技協会

登録申請先 〒362-0034

埼玉県上尾市愛宕3-28-30

上尾運動公園陸上競技場内 埼玉陸上競技協会

6 その他

問合せ先 埼玉陸協事務局 電話 048-771-4248

(火曜～金曜 9:00～15:00)

埼玉陸協普及委員長 高橋 俊一 携帯 090-9010-2776 (20時以降)

別紙1

アスリートビブスの作成について

1. アスリートビブス

(ア) 使用大会

- ① 彩の国小学生陸上クラブ交流大会（春、秋）
- ② 彩の国小学生陸上クラブ駅伝大会のアイムトライアルの部
- ③ チャレンジカップ

※ 日清カップ 全国小学生陸上競技交流大会埼玉県予選会、彩の国小学生陸上クラブ駅伝は主催者が準備します

2. アスリートビブスの作成

(ア) ナンバーの設定（登録番号） 男女別に設定する（男子：黒、女子：赤）

- ① 上二桁がクラブ番号、下三桁は001～設定
※ 上二桁は10～埼玉陸協が設定。個人は99を設定
※ クラブNOはクラブ内で独自に001～999で設定

② レイアウト

- ・ アスリートビブスサイズ
➤ タテ16Cm × ヨコ24Cm



(イ) 作成について

- ① 各クラブ独自で発注をしてください
※ 発注先が無い場合は普及委員会で受付します